

平成28年事業概要

法人本部

1. 法人設立の経緯と主旨

若あゆ作業所（古座川町）、つばさ共同作業所（串本町）のそれぞれにて、障がい者の社会参加をすすめる活動していた二つの共同作業所は、工賃の向上や利用者及びご家族の高齢化による親なきあとの地域社会における利用者の支援のあり方などの多くの課題を抱え活動する中で、財政面のみならずより専門的、包括的な支援体制の必要性に直面していました。平成16年の障害者支援法及びその後の改正法である障害者自立支援法制定の機運の中で、県担当部署からの勧めもあり、無認可作業所から国の障害者立法に基づく認可事業所への移行が解決への道と判断し、つばさ共同作業所内に法人化に向けた準備委員会を設置し検討を始めた。運営主体である法人形態として、社会福祉法人、NPO法人のいずれにするかの議論の中で、将来的なことをも考慮し、社会福祉法人が適切と結論に達し、平成17年末県担当課に、社会福祉法人設立に向け取組む旨の回答を行うと共に、平成18年4月につばさ共同作業所と若あゆ作業所が一緒になり、社会福祉法人つばさ福祉会の設立と通所授産施設の建設の目標を定め取組みを始めた。この活動の結果、まず、平成18年8月29日に県から「社会福祉法人つばさ福祉会」の認可を得て、以後、平成18年度国庫補助金及び串本町、古座川町からの建設補助金を得て、古座の地に、平成19年4月2日障害者自立支援法に基づく、就労継続支援B型事業所『エコ工房四季』の開所にこぎつけることが出来た。

当法人の活動は、初期の目的を達成出来たが、これはあくまでもスタートであり、今後、地域社会での障がい者の生活支援の一層の充実に向けての取組みが求められ、地域社会での事業継続のために我々（障がい者を含む）が求める価値をどのようにして達成していくのか、その価値実現に向けた真摯な取組みが期待されている。

法人の理念

基本理念

- ① 「障害」とは身体的な障害でも精神的な障害でもなく、個人と環境との関係を指

す言葉であるとの見解に立ち、障害者が地域社会における住民として尊厳を保持しつつ、自立した生活の継続及び生活のより質の高い生活を目指し、最終的には、その個人にとって、安心・安全な生活が出来るよう支援します。

- ② 地域社会において障害者に関連する保健福祉等の社会資源の効果的な調整及び新たな開発を促進し、地域福祉の推進に努めます。
- ③ 保健・福祉・医療等の連携を軸に、市町村等の公的機関をはじめ各種の関係機関との提携を強化し、障害者を支援するセイフティ・ネットの拡充を図ります。
- ④ 生活困窮者にあっては、その事情の申出を基に利用料の一部負担を減免する措置をとることとします。
- ⑤ 事業推進に当たっては、その透明性を高めるため、必要な情報をインターネットにて外部に開示・発信します。

遵 守 事 項

1. 職員は日常的に研鑽を図り、事業の遂行の為研究・研修に積極的に参加します。
2. 利用者の支援に際しては、「人権の尊重」、「利用者中心主義」、「ニーズの優先」、「ストレングスモデル」に心がけ、利用者の活動や参加意欲を促進して問題解決をめざします。
3. 役職員は、利用者等から金品を受け取り、または不正な利得を図り、もしくは不正な利益誘導を図る一切の行為をしないことを誓います。
4. 課題に対しては障害者をはじめ地域住民の信頼を基礎として迅速かつ誠実に問題解決に取り組めます。

2. 活動の概要

- 1) 任期切れに伴う新評議員・新役員の選任
- 2) 定款一部変更
- 3) 役員報酬規程の作成
- 4) 平成 28 年度最後の評議員会・理事会において
- 5) 食品衛生に関し
- 6) 道しるべの休止について

7) 新授産事業についての報告

3. 第三者評価への取組

平成 23 年に第三者評価を受けて以来、利用者さんに価値のあるサービスとその為の援助のあり方について学び資質の向上に努めています。その一環として平成 26 年 9 月 18 日 和歌山県福祉サービス運営適正委員会による県の認証を受けた福祉サービス第三者評価を継続して受けています。毎年、「職員や利用者・家族アンケート表」に記入をお願いして提出をしております。少数回答にも課題解決に向けた取り組みのヒントがあると考え、結果を真摯に受け止めこれからの課題とし改善したいと考えます。

4. 道しるべ 指定特定障害者相談事業所・指定特定障害児相談事業所の指定を平成 25 年 12 月 1 日に受け 3 年 4 ヶ月が過ぎました。利用者さんへの細やかな支援に徹し、地域福祉の為に貢献できるよう努力をしてみましたが、しかし運営面で厳しく平成 29 年 3 月末日で休業する事となりました。休業期間は平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月末日迄の予定としています。担当していた利用者さんは、ご家族の了承を得て他の事業所に全員移行できております。

5. 指導監査結果とその対応

監査実地指導日 平成 28 年 9 月 1 日（木）

全ての指摘に関し解決・対応済であり県に改善計画書を提出済であります。

6. 地域社会との連携

エコ工房四季建物の裏側にあたる津波の避難路整備について

現在エコ工房四季にある倉庫を第2避難所に設置し避難物資の確保を秋頃迄に完了予定として計画しております。

エコ祭りについて

平成 28 年度は、社会福祉法人つばさ福祉会 10 周年記念でもあり記念式典とエコ祭りを合同で開催を行いました。式典では、盲目の和太鼓奏者片岡良太氏の開催演奏で飾っていただき、串本町長、古座川町長を招き、これからこの地域での福祉の発展についてのお話や、当法人へ励ましのお言葉をいただきました。エコ祭りでは地域の多くの皆様のご協力のもと、悪天候ではありましたが約 450 名の来所があり大変賑わうことができました。

7. 来期国家試験受験予定者数

社会福祉士 2 名 精神保健福祉士 1 名

8. 福祉専門職員としての人材育成と福祉・介護職員の処遇改善

1) 福祉専門職員としての人材育成

これまで以上にサービスの質の向上と維持は重要な課題となっています。障害福祉サービスの質の向上のための施設内・外の研修において知識を深め職員人材育成を図ります。

2) 福祉・介護職員の処遇改善

キャリアパス制度（職位・職責・職務内容に応じた任用要件と賃金体系）の充実について、現行の「給与規程」の見直しを行います。

理事会・評議員会・監事監査開催状況

理事会

- § 第1回 平成28年5月20日（金）
- § 第2回 平成28年8月22日（月）
- § 平成28年9月8日（木）代表理事の選定（互選）
- § 第3回 平成28年10月28日（金）
- § 第4回 平成28年11月25日（金）
- § 第5回 平成28年12月15日（木）
- § 第6回 平成29年3月16日（木）

評議員会

- § 第1回 平成28年5月20日（金）
- § 第2回 平成28年8月22日（月）
- § 第3回 平成28年10月28日（金）
- § 第4回 平成28年12月15日（木）
- § 第5回 平成29年3月16日（木）

監事監査

- § 平成28年5月12日

議案内容は現況報告に記載しております。